

プロジェクト名：データ移転の規制とグローバルビジネス

所属学科：政策科学科 プロフェッショナルコース

年次：4年

氏名：奈良瞳

[研究目的]

国家間と国境を越えるグローバル企業間における個人情報の移転に関する規制の問題について研究する。特に、個人情報等のプライバシーに対し厳しい立場をとる EU と日本のデータ流通を可能し、日本のグローバルビジネスが国際競争上不利な立場に立たされない事を目的に研究調査を行う。この目的を達成すべく、EU と日本のデータ移転を可能にするためには何が必要であるかについて研究を行った。EU 基本憲章等の法的枠組みを参考にグローバルビジネスにおけるデータ移転の問題だけではなく、ビッグデータ時代における国際的なプライバシー保護の在り方にも研究する。

[結論]

研究活動を通して、日本と EU のデータ保護に対する法制度の違い等を比較し、データ移転の実現に向けた解決策を考えてきた。実際に日本と EU では大きくデータ保護に対する根本的な考え方の違いがみられた。日本は、10年ぶりに個人情報保護法を改正したが、多くの問題が残されている。日本の個人情報保護法は、EU のデータ保護との違いだけではなく、国際的なデータ保護に関する動向の観点から見てもまだまだ法制度が不十分である点や国民の個人情報保護に対する理解に浅い点がある。根本的に個人情報保護法が単なるデータ事業者を規制するという性格をもつものではなく、私達データ主体の人権を保護するものとなるように今後も国際的なデータ保護の動向に合わせて個人情報保護法を改正していく必要がある。また、2017年1月10日に、欧州委員会は、データ移転に関して日本と韓国を優先的に協議することを発表した。

今後日本は改正個人情報保護法の施行を出発点に、机上における個人情報保護の議論が交わされるのではなく、事業者や専門家等を含めた議論が行い、データ保護の在り方を再構築していく必要がある。また、日本企業は EU とのデータ移転に関する契約を進めるだけではなく、個人情報保護法制と EU のデータ保護規則との国際的整合性に向けた企業内の運用改善と日本国政府への働きかけが今後の日本企業に求められると私は考える。

[活動内容]

1) 文献

2) 特別講義

2016年6月24日 韓国の高麗大学 (Korea University) Nohyoung Park 教授の講演

3) 国際シンポジウム

2016年6月24日 インターネット法制度に関する国際シンポジウム (MULTI-STAKEHOLDER FORUM)

4) 企業訪問

2016年8月23日 Yahoo! 株式会社 本社の訪問

5) 在日米商工会議所主催セミナー

2016年10月19日 経団連会館 在日商工会議所主催日本経済団体連合共催「データ移転と個人情報保護～ICT時代におけるデータの安全かつ自由な流通確保の重要性について～」のセミナー

6) 民間企業への実態調査

2016年11月22日 株式会社インターネットイニシアティブ

2016年11月24日 楽天株式会社

7) 国際会議

2017年1月25・26日 CPDP(Computers, Privacy &Data Protection)国際会議に出席